

# かわべ

12

2010年  
岐阜県川辺町  
広報Vol.498



## ぎふ清流大会PRキャラバン 第12回 全国障害者スポーツ大会

11月15日(月)、ぎふ清流大会のPR活動および障がい者スポーツの体験等を通じて、地域住民との交流と障がい者に対する理解を促進するキャラバン隊が来庁されました。

会場となった川辺町中央公民館では、川辺第1保育所の園児がミナモダンスを披露したあと、大会競技のひとつでもあるフライングディスクをみんなで体験しました。

## 今月の主な内容

特集：利用していますか？ 公民館図書室	2ページ
パスポート申請など	9ページ
住民税の給与天引き	12ページ



# 今月の

## 特集

### 利用していますか？公民館図書室

公民館図書室は、平成18年3月にリニューアルし、毎日多くの方々に利用されています。本の貸し借りはもちろんですが、公民館図書室には多くの魅力が詰まっています。

今回は、今まで以上に心豊かな生活の場として、多くの方々にご利用されることを期待し、図書室の魅力を紹介します。



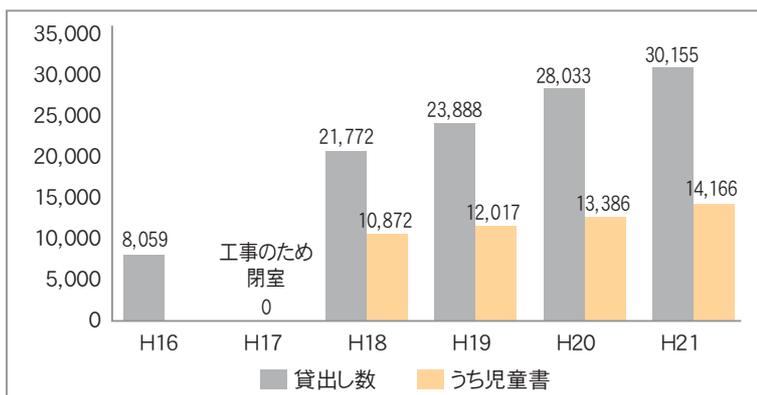
### 図書室で本を借りるには…「利用カード」を作るだけ！

まず、図書室で本を借りるには、「利用カード」の提示が必要になります。カードを作成するには、図書室に備えてある利用カード申込書に記入して、免許証や保険証など名前と住所が確認できるものを提示します。すぐにその場で利用カードを発行してもらえ、今後はこの利用カードで、本を3冊まで2週間借りることができるようになります。

(※町外在住の方もご利用は可能です。)



### 本の貸出し状況



左図のとおり公民館図書室の1年間の貸出し冊数は、増床工事以降は、およそ3倍と飛躍的に伸びました。その後も飛躍的に伸びており、県内の図書室の中でも多くの方にご利用されています。

また、一般図書と児童書は、ほぼ半分の割合で貸し出されており、児童書への利用が多いのも特徴的です。

## 購入前に一度図書室を覗いてみてはいかがですか？

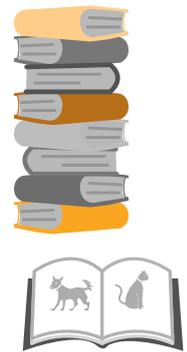
公民館図書室では、約20,000冊の本が置かれています。古い本から旬な本まで置いてあります。

図書室や図書館の魅力は、以前から気になっていたモノが偶然発見できることです。インターネットでは、自分が欲しい情報が瞬時に探せる良さがありますが、本棚では、色々と棚を眺めている際にパッと目前に気になるタイトルや表紙が飛び込んできます。「あ、面白そう！」というような発見も図書室や図書館の大きな魅力のひとつでは

ないでしょうか。図書室の職員はそのような新しい発見や珍しいもの、お薦めのものには、皆さんの目にとまるよう常に工夫しています。

また、図書室の本は、みんなの本でもありますが、考え方によっては、「個人の本」と考えることも出来ます。

せっかく多くの書物が近くにありますので、飛騨川、米田富士を展望しながらゆったりと読書を楽しんでみてはいかがでしょう。



## 意外!? 雑誌・新聞・ファッション誌も置いてあります

意外と知られていないのが、この雑誌や新聞コーナー。「図書室」というと、古い本や、難しい本がいっぱい・・・というイメージはありませんか。実は、公民館の図書室には雑誌や新聞、ファッ

ション誌、スポーツ紙、料理雑誌など、あらゆるジャンルの書物があるのです。最新刊以外は貸出しも可能ですので、一度ご覧になってはいかがでしょう。



【新聞コーナー】



【雑誌コーナー】

## さまざまな工夫をしています



図書室オススメの特集を設けてます。12月は「大人だって児童書！」



「新しい本」や「今日返却された本」



リクエストに応じます！

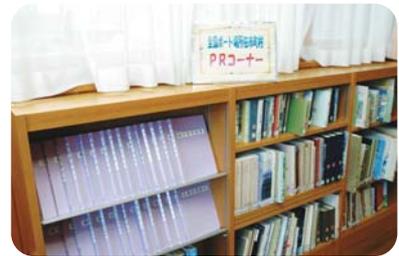
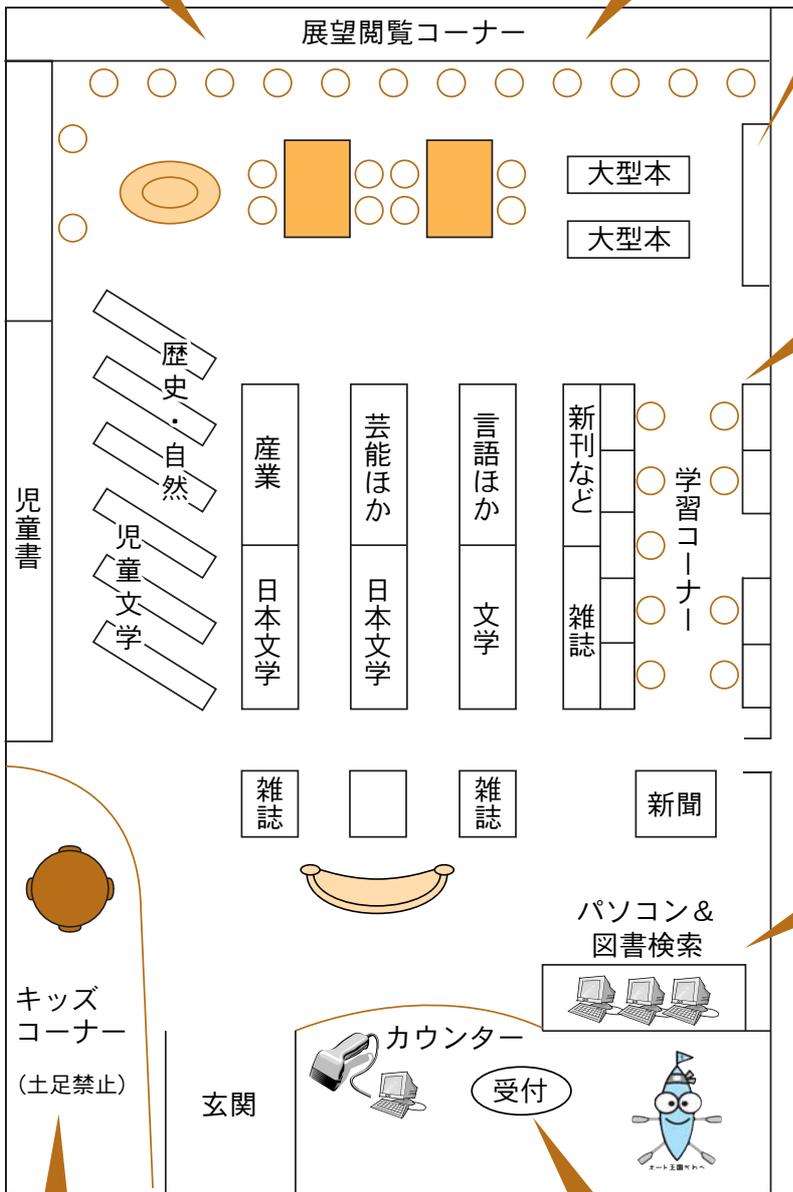
# 公民館図書室 ～室内図～

## 【開室時間】

火～金 10:00～18:00

土日 10:00～17:00

【休室日】月曜、祝日(土日除く)



【ポートPRコーナー】

美浜町をはじめ、全国の潜艇場所在自治体の要覧パンフレットなどが揃っています。



【学習コーナー】

仕切り付きの机は、自主学习に最適です。



【展示室】

手作りの作品、写真など様々な展示がされています。



【パソコンコーナー】

3台のパソコンが配備。本の検索やインターネットがご利用できます。



【返却ポスト】

夜間や閉館日は、返却ポストに返却できます。

【キッズコーナー】



アットホームな雰囲気です。読書を楽しめます。



本の貸出し、その他ご相談はこちらへ。

## 県図書館との連携

中央公民館図書室は、岐阜県図書館（岐阜市）と提携しており、岐阜県図書館の図書を半年単位で借り受け、県図書館文庫の棚で貸出しを行っています。

また、中央公民館図書室から岐阜県図書館の図書を予約すると、岐阜県図書館から中央公民館図

書室の窓口まで送ってもらえ、中央公民館図書室の利用カードで借りることができ、送料などの料金は一切かかりません。



手作りの壁飾り

## 地域の方によるご協力

お話ボランティアの方の他にも、毎月図書室内の壁に季節感のある壁飾りを作ってくださいる方や展示室に作品やコレクションなど提供してくださる方など、多くの地域の方のご協力で図書室は成り立っています。

手作りのカード



## おはなし会 ～読み聞かせボランティア～

公民館図書室では、子ども達が読書に親しみ、豊かな心を育んでくれることを願い、定期的に「おはなし会」を開催しています。町内の5つのおは

なしボランティアグループの方が交代で本を読んでもくれます。毎回様々な趣向を凝らした読み聞かせで、子ども達を夢中にさせてくれます。

読み聞かせの様子



川辺町女性の会の活動のひとつとして活動している、おはなしボランティア「プレーメンのおはなし隊」の方（西山さん・渡辺さん）にお話を伺いました。



- ・子供の喜ぶ笑顔が好きで活動しています。
- ・自分が子供の頃好きだった歌や、遊びを今の子ども達に伝えています。
- ・今の若いお父さん・お母さんは、童歌や手遊びをあまり知らないなので、読み聞かせに参加することは、よい勉強にもなります。参加して頂いて家庭でも実践していただけたらと思います。

## 「こぐまちゃんの会」

0～3歳児を対象

毎月第2・4木曜日 午前11時から30分間

## 「おはなしポート」

3歳から小学校低学年を対象

毎月第3土曜日 午前11時から30分間

読み聞かせに参加した親子  
安達さん親子



子供が好きなので、来れるときは毎回来ています。

【問い合わせ先】川辺町教育委員会 TEL53-2650



10  
17  
(日)

## 第40回 町民運動会



第40回川辺町町民運動会が開催されました。町内の12地区が優勝を目指し、玉入れやリレー、ムカデ競争などの種目に挑み、友だちや仲間達に声援を送り楽しく1日を過ごしました。



また、この運動会には川辺中学校の生徒など、およそ60人がボランティアとして参加し、整列放送、器具、景品などの係をして陰で支えてくださいました。

### 【結果】

優 勝：下川辺（2連覇）  
準優勝：比久見 第3位：福島

10  
18  
(月)

## つくしんぼ・こすもす 開所式



八百津町のNPO法人「秋桜の詩」（秋松あゆ子理事長）が、障害福祉施設「つくしんぼ」「こすもす」の開所式を行いました。

定員20名の「つくしんぼ」では、成人の障がい者が作業訓練を通じて自立を目指し、定員10名の「こすもす」では、障がい者の日中一時支援事業所として開設されました。

式では、来賓や障がい福祉関係者が集まる中、利用者の代表者らが「就職できるように頑張ります」と宣言し、歌や踊りなどが披露されました。

10  
12  
(火)

## 都さん 感謝状



七宗町での行方不明者の捜索において、都勝さん（下麻生）が、発見に伴う警察活動に多大な貢献をしたとして、岐阜県加茂警察署長から感謝状を受け、佐藤町長へ報告されました。

都さんは、発見時の様子を語られ、「なかなか頂けるものではない。」「これからも地域に貢献できるようにしたい。」と述べられました。

10  
12  
(火)

## 中学生と園児の交流会 ～第1保育所～



川辺中学校の2年生が家庭科の授業の一環で幼児への理解を深めるため、川辺第1保育所の園児と様々な遊びで交流を深めました。



この授業は毎年行われ、3組が1日ずつ交代して3日間行われます。中学生は普段とは違い教える立場に就くことで、伝えることを学びます。園児達も始めは戸惑いながらも「いろいろぼうや」、「折り紙」、「かるた」などで遊んでいる間に次第にうち解け、お兄さんやお姉さんと楽しく時間を過ごすことができました。

11  
14  
(日)

## 避難訓練 ～川辺西タウン～



秋の火災予防週間に合わせ川辺西タウンで、東海・東南海・南海地震による災害発生を想定した避難訓練が行われました。



訓練内容は、可茂消防事務組合と消防団による想定火災箇所への放水や、はしご車による救護訓練、入所者の避難誘導などが行われました。

煙の歩行体験では、低い姿勢でハンカチを口に当て、煙の中での視界や雰囲気を経験し、火災時の避難について学びました。

10  
27  
(水)

## 地鎮祭 ～新艇庫～



来年6月末に完成予定の県川辺漕艇場（新艇庫）の地鎮祭が行われました。

これから本格的な建設が始まるこの新艇庫は、現在の第1艇庫の場所に建設され、68艇のボートが収容できる予定です。

この新艇庫の最大の特徴は、収容されたボートの出し入れが人力でなく電動式になる点で、今までよりも安全でスムーズな配艇が可能となります。

11  
2  
(火)

## サツマイモ いっぱい採れたよ!



川辺第3保育所の園児達がサツマイモ掘りをしました。

園児達は採れたサツマイモを胸いっぱい抱き、先生に「たくさんとれたよ～」とみせていました。

また、少ししかとれなかった園児に、自分が掘ったお芋を分けてあげる園児もいて、みんなで楽しく収穫することができました。

収穫したサツマイモは、園児達が各家庭にお土産として持って帰りました。

◎寄付・寄贈・奉仕作業 寄付・寄贈・奉仕作業をしていただきました。ありがとうございます。

### 【川辺町社会福祉協議会へ】

中川辺第4福寿会 様 10,000円  
牧田義朗 様 200,000円  
匿名 婦人ズボン  
匿名 オムツ・シーツ他

### 【川辺町へ】

下川辺 丸八会 様 7,000円

(お詫びと訂正) 11月号に掲載しました川辺町社会福祉協議会への車椅子1台の寄附は、「川辺西小学校児童会」からの寄附でしたので訂正致します。

### 【ぎふ清流国体への協賛】

(株)小栗建設 様 50,000円



写真：(株)小栗建設様



(株)石田技術コンサルタンツ岐阜支店 30,000円

11  
6  
(土)

## 東小学校 30周年記念



川辺東小学校で、創立30周年記念のイベントがあらたまの日（川辺町地域参観日）にあわせて行われました。

イベントはPTA（奥田重信会長）が中心となって考案され、体育館では観劇会やクイズ形式の記念式典、卒業生と在校生の顔写真で作った米田富士の風景写真のパネル披露などが行われました。

また、「夢ふうせん飛ばし」として、校庭から子ども達や親の夢の短冊を付けた風船を校庭から一斉に飛ばすと、歓声と拍手につつまれました。

10  
23  
(土)

## 安全運転の決意 道路法令講習会



運転者教育の推進と運転マナーの向上を図るため、道路法令講習会が中央公民館で開催されました。横山とみ子さん（西柘井）が緑十字銅章を受章したほか、優良運転者など合計6名が表彰されました。

また、講習会では、一部改正があった道路交通法の解説や増加しているお年寄りの交通事故に関する話があり、参加者は安全運転に決意を新たにしていました。

11  
12  
(金)

## ぎふオレンジリボン・キャラバン隊 来庁



岐阜県要保護児童対策連絡協議会を隊長とする「ぎふオレンジリボン・キャラバン隊」が来庁されました。

このキャンペーンは、子どもの人権を著しく侵害する児童虐待の防止が目的で、オレンジリボンには、子供虐待を防止しようというメッセージが込められています。

古田県知事の伝達を受けた松本隊長から「児童虐待について住民1人ひとりの理解と行動につながるように」と読み上げると、佐藤町長から「子どもたちの健やかな成長を願って具体的な行動を実施していきたい」と決意表明がありました。

10  
21  
(木)

## 職場体験 ～中学2年生～



10月21、22日の2日間にわたり、川辺中学校の2年生が職業体験をしました。生徒らは、町内外の工場、店舗、病院、公共施設（保育所、消防署、給食センター等）など31の事業所から自分の夢や進路にあった職種を選び、数人のグループに分かれて職業体験をしました。



初めは緊張の面持ちでの作業でしたが、従業員の方から丁寧に教えてもらうと次第に手伝うことができました。

初めは緊張の面持ちでの作業でしたが、従業員の方から丁寧に教えてもらうと次第に手伝うことができました。

## パスポートの申請・受取が役場住民課でできるようになります！

平成23年2月1日から役場でパスポートの申請及び受取ができます。

- 申請のできる方 日本国籍を有し、川辺町に住民登録がされている方
- 受付日及び時間 月～金曜日（祝日・年末年始の閉庁日を除く）  
午前9時～午後5時
- 申請・交付窓口 川辺町役場 1階 住民課旅券受付窓口
- 旅券交付までの期間 申請日から8日目以降に交付  
（土・日・祝日・閉庁日を除いた日数）
- 申請に必要な書類 一般旅券発給申請書（役場に有り）  
（新規・切替の場合） 戸籍抄本または謄本（発行から6ヶ月以内のもの）  
写真1枚（6ヶ月以内に撮影されたもの 縦45mm×横35mm）  
前回取得したパスポート（期限切れでもご持参下さい）  
本人確認書類（運転免許証、写真付住民基本台帳カード等）

パスポートは  
海外で身分を  
証明する唯一  
の公文書です！



【問い合わせ先】 役場住民課 窓口 ☎ TEL53-2513

## 川辺町競争入札参加資格審査申請書の追加受付のご案内

平成23年度に町が発注する『一般業務委託』『物品等』の入札に参加を希望される方を対象に川辺町競争入札参加資格審査申請書の追加受付を行います。

なお、今回の入札参加資格の有効期間は1年間です。

- 受付期間：平成23年2月1日（火）から2月14日（月）【土日・祝日は除く】  
午前9時から正午、午後1時から午後4時
- 提出先：川辺町役場2階 総務企画課窓口
- 申請対象：『一般業務委託』『物品等』
- 有効期間：平成23年4月1日から24年3月31日まで（1年間）  
※なお、『建設工事』『測量・建設コンサルタント等』については、平成19年8月から岐阜県・市町村共同入札参加資格審査として、（財）岐阜県建設研究センターで受け付けていますのでご注意ください。
- 申請書等：『一般業務委託』『物品等』の申請書（川辺町独自様式）及び提出要領は、役場総務企画課窓口にて配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。  
【共に12月2日から】（町ホームページ <http://www.kawabe-gifu.jp>）

【問い合わせ先】 役場総務企画課 企画財政 ☎ TEL53-2511

## 平成23年度川辺町放課後児童クラブ入所説明会の開催について

日 時：平成23年1月14日（金） 午後7時～

（午後6時30分から午後7時までの間に受付を終了してください）

場 所：川辺町中央公民館1F 研修室（託児室を設けます）

入所条件：町内の小学生で、保護者の就労等により、平日の放課後・土曜日・長期休暇期間に家庭で保護できない状態が月に15日以上ある場合。

（入所申込者多数の場合は選考になります）

その他：説明の他に申込書もお渡しいたしますので、希望される保護者の方はご出席ください。

【問い合わせ先】 川辺町教育委員会 TEL53-2650



# 保健センターだより

## 忘れていませんか？予防接種

予防接種を行うと、病気に対する免疫を獲得し、病気の予防に効果があると言われています。お子さんの予防接種の受け忘れがないか、母子健康手帳で確認しましょう。

定期予防接種名	接種回数	接種期間
BCG	1回	出生直後～6ヶ月
三種混合	4回	生後3ヶ月～90ヶ月未満
三種混合	1回	11歳～13歳未満
ポリオ	2回	生後3ヶ月～90ヶ月未満
麻しん風しん	2回	1期：1歳～2歳未満 2期：小学入学前年 3期：中学校1年生相当（24年度までの経過措置） 4期：高校生3年生相当（24年度までの経過措置）
日本脳炎1期	3回	3歳～90か月未満
日本脳炎2期	1回	9歳～13歳未満（今年度は小5・6年生を対象に実施します。）

予防接種について、ご不明な点がありましたら、保健センターまでお問い合わせください。

川辺町保健センター TEL53-2515（直通）

## おめでた

## おくやみ

10月中の届け出

\*本人または届け出を出された方の希望により掲載しています。

「掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口申し出ください。」

\*敬称略

## 出生

（左から地区・出生児・性別・保護者の順）

比久見 内田 麗美 女 大助  
下麻生 丹羽 秋音 女 忍

## 結婚

上川辺 佐伯 茉里子  
＝可児市 大畑 勝広  
上川辺 江口 悠樹  
＝笠松町 牧田 充代  
西橋井 井戸 裕章  
＝七宗町 福井 愛  
西橋井 吉安 幸秀  
＝下吉田 大石 直美  
下飯田 村上 仁哉  
＝白川町 今井 友美  
比久見 澤 正和  
＝京都府 原田 朋美

## 死亡

（左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順）

上川辺 村山 明 男 87歳 男 本人  
石 神 加藤 八千江 80歳 女 政博  
中川辺 篠田 正江 87歳 女 元宏  
中川辺 渡邊 金吾 79歳 男 本人  
中川辺 三品 捨一 83歳 男 本人  
西橋井 井戸 金之丞 94歳 男 三兼  
西橋井 藤野 すぎ 97歳 女 博充  
西橋井 前田 夏子 79歳 女 本人  
西橋井 坪内 守雄 92歳 男 本人  
下川辺 日下部 美知子 55歳 女 賢三  
鹿 塩 加藤 かなめ 86歳 女 本人  
鹿 塩 安田 秋子 79歳 女 鏡平  
下吉田 馬場 秀信 71歳 男 本人  
下麻生 高谷 紫衣子 64歳 女 能美

## 人の動き

人口……………10,930人（▲63）  
男……………5,380人（▲47）  
女……………5,550人（▲16）  
世帯数……………3,737世帯（+48）  
平成22年11月1日現在の人口・世帯数  
（カッコ内は前年同月比）

## 短歌

## わたしの作品

老い二人善き日悪しき日過ごし来て  
残生思えば秋風の吹く

米寿とも思へぬ女の文字たしか  
友の詠まれし歌に励まざる

すがすがと古代紫の色たもち  
十月なかばの朝顔の花

真夏日は汗に疲れて一時の  
昼寝の夢もまた暑かりき

何時しかに空ゆく雲も秋模様  
コスモス揺れて風の色はも

お供えのすすきと萩と里芋を  
ちらつと見ている雨間の十五夜

オゾン層の破れし穴を抜け来るか  
この夏の陽は肌を射し来る

赤坂 富美  
松岡 久美  
肥田 節子  
横山 寿子  
岩井三千代  
遠藤 正枝  
垣下 博子

## 住民税の給与天引き（特別徴収）実施のご案内

～岐阜県と県内市町村は、住民税の便利な納税方法を推進しています～

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（町民税+県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。地方税法321条の4および市町村の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

住民税の特別徴収は所得税のように税額を計算したり年末調整をする手間はかかりません。税額の計算は給与支払報告書に基づいて市町村で行い、従業員ごとの住民税額を各市町村から通知しますので、その税額を毎月の給与から徴収（天引き）し、合計

額を翌月の10日までに、金融機関を通じて各市町村に納めていただくことになります。また、特別徴収をすると従業員一人ひとりがわざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。さらに、普通徴収の納期が原則として年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員（納税義務者）の1回あたりの負担が少なくてすみます。



### <特別徴収の事務>

毎年5月に特別徴収義務者（事業主）あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに

合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

### <納期の特例について>

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

## 注) 県内全市町村と県は、平成23年度課税分から特別徴収義務者の指定の徹底を図ります!!

個人住民税の給与天引きは、所得税の場合と同様に地方税法及び市町村の税条例に基づき給与支払者である事業者が義務付けられており、給与支払額からの法定控除となります。

よって給与天引きは、事業者や従業員の希望で「行う」か「行わない」かを選択できるものではありません。

せん。

ただし、パートや臨時雇用、季節雇用などのうち1年を通じて毎月の給与から個人住民税の天引きができない従業員については、これまでどおり普通徴収とすることができます。

【問い合わせ先】 岐阜県総務部税務課  
岐阜県総合企画部市町村課  
役場税務課 住民税G

TEL058-272-1111（内線2194）  
TEL058-272-1111（内線2372）  
TEL53-2514

# 川辺町の 子育て支援ページ



教育委員会 TEL53-2650  
 保健センター TEL53-2515  
 児童館 TEL53-4451  
 子育て支援センター TEL53-4388

## 児童館

12・1月の  
行事予定

### 土曜行事 (13:30~)

12月11日(土) なかまあそびの日  
 18日(土) 工作の日  
 1月8日(土) なかまあそびの日  
 15日(土) 工作の日

### 乳幼児対象行事 (10:30~)

12月8日(水) ちびっこクリスマス会  
 17日(金) あそびっこ  
 1月14日(金) おはなしなあに

《開館時間》9:00~12:00/13:00~17:00  
 《休館日》日曜、祝日

## 子育て支援センター

12・1月の  
行事予定

### たまごひろば (0-1歳児対象)

12月6日(月) プレーメンと遊ぼう  
 20日(月) 親子ふれあい遊び

### ひよこひろば (2歳児以上)

12月7日(火) プレーメンと遊ぼう  
 21日(火) サンタと遊ぼう

### たまひよひろば (0歳から、就学前児童対象)

12月14日(火) お弁当会  
 27日(月) 発育測定・相談  
 1月4日(火) お正月遊び  
 11日(火) お弁当会



芋ほりを  
しました。

## 乳幼児学級

12・1月の  
行事予定

12月8日(水) 0-1歳児学級  
 「ちびっこクリスマス会」  
 児童館で人形劇を観ます。  
 15日(水) 2歳児学級  
 「身体を動かして遊ぼう」  
 22日(水) 3歳児学級「クリスマス会」  
 1月11日(火) 3歳児学級「入園を控えて」  
 13日(木) 0-1歳児学級「調理実習」  
 14日(金) 0-1歳児学級「調理実習」  
 20日(木) 2歳児学級  
 「子どもとの関わり方」



2歳児学級は、  
家族みんなで  
山橋公園で  
あそびました。

## 園庭開放

第一保育所 毎週木曜日  
 第二保育所 毎週水曜日  
 第三保育所 毎月第二月曜日  
 《開催時間》  
 9:30~11:30

## 公民館 図書室 おはなし会

こぐまちゃんの会 (0~未就園児向け)  
 12月9日(木)・1月13日(木) 11:00~  
 おはなしポート (幼児~小学生低学年向け)  
 12月18日(土)・1月15日(土) 11:00~

## 保健センター

育児相談 12月3日(金)・1月7日(金)  
 9:30~10:30 受付  
 保健師と管理栄養士が相談に応じます。

## 子育てコラム ドキドキ子育て

### 食生活の乱れは、心身のバランスも乱す。

心身の成長期にある子どもにとって食事は極めて重要なものです。

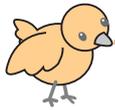
最近、子どもの朝食欠食や孤食、偏った栄養摂取による肥満傾向の増大、生活習慣病の若年化など、食に起因するさまざまな健康問題が生じています。

子どもの健康な身体の形成のため、栄養バランスのとれた食事をつくってあげるよう心がけましょう。

「家庭教育手帳ドキドキ子育て」文部科学省発行より



栄養バランスのとれた  
食事をとる



# 12・1月 まちのカレンダー

●学校・保育所行事  
◇各種相談  
★ごみ収集

日にち	行 事	場 所	時 間
2(木)	★ガラス・資源ビン・粗大ゴミ(可燃・不燃) ●あらたま参観日	川辺東小学校	
3(金)	●午前2時間授業	川辺東小学校	
4(土)			
5(日)	●PTA資源回収 尾崎亜美クリスマスコンサート	川辺東小学校 中央公民館	16:30~
6(月)	◇人権相談	やすらぎの家	13:00~16:00
7(火)	◇健康相談	保健センター	13:00~14:00
8(水)	★ペットボトル・蛍光灯 ◇無料法律相談	やすらぎの家	13:00~16:00
9(木)	★ペットボトル・蛍光灯		
12月 10(金)	★その他プラスチック ●参観日	川辺北小学校	朝8:00までに
11(土)	●劇発表会 ●おたのしみ会	第一・第二保育所 第三保育所	
12(日)	消防団秋季訓練		8:30~
13(月)			
14(火)			
15(水)	◇心配ごと相談 交通街頭指導日	やすらぎの家	9:00~12:00
16(木)			
17(金)	●新入生説明会	川辺中学校	
18(土)			
19(日)			
20(月)			
21(火)	◇健康相談	保健センター	10:00~11:00
22(水)	★ペットボトル		
23(木)	★ペットボトル		

日にち	行 事	場 所	時 間
24(金)	★その他プラスチック ◇健康相談●終業式(各小中学校)	やすらぎの家	朝8:00までに 10:00~11:00
25(土)			
26(日)	川辺町消防団年末夜警(30日まで)	町内	20:30~1:00
27(月)			
28(火)	●保育納め	各保育所	
29(水)			
30(木)			
31(金)	燃えるごみの収集は行いません		
1(土)			
2(日)			
3(月)	燃えるごみの収集は行いません		
4(火)	●保育始め 川辺町消防出初式	各保育所 中央公民館	8:00~11:30
5(水)			
6(木)			
7(金)	●始業式	各小中学校	
8(土)			
9(日)	成人式	中央公民館	9:30~
10(月)			
11(火)			
12(水)	◇無料法律相談 ◇健康相談 ★ペットボトル・蛍光灯	やすらぎの家 保健センター	13:00~16:00 13:00~14:00
13(木)	★ペットボトル・蛍光灯		
14(金)	★その他プラスチック ●放課後児童クラブ入所説明会	中央公民館	朝8:00までに 19:00~
15(土)			
16(日)			

## ピックアップ

### ●年末夜警と消防出初式

火災などから町民の生命財産を守るために、川辺町消防団による年末夜警が下記の期間で行われます。また、新春恒例の川辺町消防出初式が開催されます。町内各分団総出で行われるこの出初式は、消防車両総点検や車両分列行進、一斉放水などが行われる予定です。みなさんお誘い合わせの上、消防団員の勇壮な姿をご覧ください。

### ●年末夜警

【期間】12月26日(日)~30日(木)

### ●消防出初式

【日時】1月4日(火) 午前8時30分から

【場所】消防車両総点検 中央公民館駐車場  
車両分列行進 東濃信用金庫川辺支店前  
一斉放水 川辺漕艇場



【問い合わせ先】役場総務企画課 安全安心G TEL53-2511



## 相談窓口

### 多重債務110番【電話・面接】

【対象】 サラ金数社に債務があり支払いが困難な方など

【日時】 12月11日(土) 13:00~16:00

[偶数月第2土曜]

【場所】 岐阜県県民生活相談センター  
県民ふれあい会館1棟5階

【相談者】 弁護士、県消費生活相談員

【相談方法】 ①面接 (20分間)

※要予約 以下の問い合わせ先に電話で予約してください。

(平日8:30~17:15)

②電話相談 TEL058-277-1003

【問い合わせ先】 岐阜県県民生活相談センター

TEL058-277-1003

### 青少年SOSセンター【電話】

【相談内容】 学校や友人関係など青少年の悩み全般 (保護者からの相談も受け付けています。)

【日時】 年中 24時間

【電話での相談】 TEL0120-247-505

(携帯電話からはかけられません)

【問い合わせ先】 青少年SOSセンター

県民ふれあい会館1棟3階

### 心配ごと相談【面接】

心配ごと相談員が日頃みなさんがお困りになっている問題の相談に応じ、その解決のため、各種サービスや専門機関を紹介します。

【問い合わせ先】 役場住民課 TEL53-2513

### 無料法律相談【面接】

岐阜県弁護士協会が法律に関する相談に応じます。

事前予約が必要ですので、ご注意ください。

【問い合わせ先】 やすらぎの家 TEL53-2121

### 障がい者なんでも相談【面接】

障がい福祉全般に関する相談をお受けしています。

【問い合わせ先】 やすらぎの家 TEL53-2121

### 男女共同参画プラザ 相談窓口【電話】

【相談内容】 子育て・DV・セクハラ・家庭など

【日時】 日~木曜日 9時00分~17時00分

【専用電話での相談】 TEL058-278-0858 (直通)

【相談担当者】 (財) 岐阜県地域女性団体協議会職員

【問い合わせ先】 (財) 岐阜県地域女性団体協議会

県民ふれあい会館3階

TEL058-275-4386



## イベント情報

### 川辺町成人式

【日時】 平成23年1月9日(日)

午前9時30分から (受付開始午前8時30分)

【会場】 川辺町中央公民館ホール

【内容】 祝賀式典、懇親会など

【対象者】 平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で川辺町に住民登録している方および平成17年度川辺中学校卒業生で町外に転居された方。



有志の実行委員会メンバーが、式典の内容などを企画中です。

【問い合わせ先】 川辺町教育委員会 TEL53-2650



## 12月の税

国民健康保険税 9期

\*納付は便利な口座振替で

納期限 1月4日まで

## 年末の交通安全県民運動

12月11日(土)から12月20日(月)までの10日間、「無事故で年末 笑顔で年始」をスローガンとして、年末の交通安全県民運動が実施されます。

今年の運動の重点は「飲酒運転の根絶」と「高齢者の交通事故防止」、「すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用」です。地域・家庭・職場など、あらゆる場所でお互いに声をかけ合い、事故防止に努めましょう。

【問い合わせ先】役場総務企画課 安全・安心G  
☎53-2511

## 工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。工業統計調査は製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。調査結果は、国や地方自治体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

みなさんからご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

【問い合わせ先】役場総務企画課 企画財政G  
☎53-2511

## エルタックスによる地方税の電子申告について

川辺町では、昨年よりエルタックスを利用した地方税の電子申告受付を開始しました。これにより、今まで書面で行っていた地方税の申告が、自宅やオフィス等のパソコンからインターネットを利用して手続きすることができます。

利用できる税目は以下のとおりです。

- ・法人町民税（各申告書、異動の届出書など）
- ・固定資産税（償却資産）の申告
- ・個人町県民税（給与支払報告書など）

エルタックスを利用するためには、パソコンの設定や電子証明書の取得、(社)地方税電子化協議会への利用の届出等の手続きが必要です。詳しい内容や手続きについては、エルタックスホームページ

(<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。

【問い合わせ先】役場税務課 資産税G・住民税G  
☎53-2514

地方税の電子申告を行うには

エルタックス

eLTAX

## 家屋を取り壊した際の固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に、土地、家屋、償却資産を所有している方に課税します。

毎年4月半ばに郵送する固定資産税納税通知書には、課税明細書（所有している土地、家屋の課税情報の一覧）を添付しておりますので、その内容を確認していただき取り壊されている家屋が記載されている場合や、これから取り壊す予定のある方は下記のとおり手続きをして頂くようお願い致します。

※毎年1月1日以降に取り壊したものに関しては翌年度以降の税金に反映されてきます。

## ＜登記家屋の場合＞

登記してある家屋を取り壊した場合は、取り壊してから一月以内に当該家屋の滅失の登記を申請する義務があります（不動産登記法第57条）。川辺町の家屋の登記は、「岐阜地方法務局美濃加茂支局0574-25-2400）」

が取り扱っています。詳しくは法務局にお問い合わせいただくか、土地家屋調査士等にご相談ください。滅失の登記が遅れる場合は、家屋滅失届出書に必要事項を記入し役場税務課まで提出して下さい。

## ＜未登記家屋の場合＞

家屋滅失届出書に必要事項を記入し役場税務課まで提出して下さい。届け出をもとに現況確認を行い、取壊し時期に応じて台帳から抹消します。（※平成22年1月1日以前に取り壊した場合、取壊し時期等が確認できる証明書の添付が必要です。）

※家屋滅失届出書は税務課窓口まで直接取りに来て頂くほか、川辺町ホームページ「申請書ダウンロード」より印刷できます。

【問い合わせ先】役場税務課 資産税G  
☎53-2514

## 川辺町民生児童委員の就任

平成22年12月1日から町民生児童委員に就任された皆さんです。任期は平成25年11月30日までです。

(敬称略)

地区	委員	地区	委員
上川辺(上)	上田純子	鹿塩	横田俊光
上川辺(下)	桑畑直喜	下飯田、福島	加藤乙彦
石神	渡邊壽雄	比久見(上)	山田忠敏
中川辺(第一)	井戸 勤	比久見(下)	小川ゆみ子
中川辺(第二)	三品幸夫	下吉田	馬場孝仁
中川辺(第三)	奥野邦男	下麻生(上)	加藤和明
中川辺(第四)	加藤瑠子	下麻生(下)	羽田堅治
西栃井(上)	安藤守男	主任児童委員	垣下清子
西栃井(下)	加藤美一	主任児童委員	林 靖子
下川辺	鈴木 隆		

【問い合わせ先】 役場住民課 福祉☎ 53-2513

## 健康増進重点プロジェクト事業

川辺町食生活改善推進協議会では、「高血圧予防」のための講習会を開催します。

- 日時 1回目 12月14日(火)  
午前9時から午後2時頃まで
- 2回目 12月21日(火)  
午前9時から午後1時頃まで

■対象 40歳代～70歳代までの男女  
(1、2回目ともに参加できる方)

■定員 30名

■内容 講義と調理実習

■会場 川辺町保健センター及び中央公民館調理室  
※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 保健センター内  
食生活改善推進協議会事務局  
☎53-2515

## 年末・年始の公共施設、ごみ収集のご案内

**公共施設 開館日** 年末年始の公共施設の開館予定は以下のとおりです。

	年 末	年 始
川辺町役場	12月28日(火)まで (休み中も宿日直が対応)	1月4日(火)から
中央公民館	12月25日(土)まで	1月7日(金)から
中央公民館図書室	12月25日(土)まで	1月7日(金)から
北部公民館	12月25日(土)まで	1月7日(金)から
B&G 海洋センター	12月26日(日)まで	1月5日(水)から
やすらぎの家	12月28日(火)まで	1月4日(火)から
川辺町児童館	12月28日(火)まで	1月4日(火)から
子育て支援センター	12月28日(火)まで	1月4日(火)から
西児童保育所	12月28日(火)まで	1月4日(火)から



**ごみ収集** 年末のごみ収集最終日、年始のごみ収集開始日は以下のとおりとです。

	区 分	年 末	年 始
可燃ごみ	家庭ごみの収集	12月30日(木)まで	1月5日(水)から
	事業系ごみ	12月30日(木)まで	1月4日(火)から
不燃ごみ	事業系ごみ	12月24日(金)まで	1月4日(火)から



### 可燃ごみ(家庭ごみ)について

年末は12月29日(水)の「水曜・土曜収集地区」が最後です。「月曜・木曜収集地区」は12月30日(木)が最後となります。年始は1月5日(水)「水曜・土曜日収集地区」が最初です。「月曜・木曜収集地区」は1月6日(木)からになります。ごみの出し方については「川辺町ごみ・健康カレンダー」をご覧ください、ルールを守って提出して下さい。

### 粗大ゴミについてのお願い

毎年、年末に家具、布団、自転車などの大型のゴミが多く出されます。回収能力には限界がありますので、なるべく年末をさけて出すようにご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 役場産業環境課 環境☎ 53-7212

～from the Mayor's Desk～

町長の机から 第111回（12月号）

## ぎふ清流国体近況報告

12月1日現在で、ぎふ清流国体ボート競技会開催まで674日となりました。国体の会期は平成24年9月29日から10月9日まで、ボート競技会は平成24年10月5日（金）から10月8日（月）まで開催されます。ホームページの残日計が1日、1日と少なくなっていくにつれ、緊張感も高まってきました。

10月25日、川辺漕艇場艇庫建設工事の安全祈願祭が執り行われ、出席しました。岐阜県発注の工事であり、鉄骨造り2階建て延べ980平方メートル。このほか屋外便所棟が鉄骨造り平屋60平方メートルの施設です。すでに第1艇庫（昭和45年）、第2艇庫（昭和46年）の解体除却は終了し、第1艇庫の跡地に新艇庫を建設するものです。来年6月完成を目指し工事が進んでいきます。財政難のため、既存施設の利活用を原則としつつも、老朽化した艇庫の建て替えをご英断くださった古田知事はじめ岐阜県関係者に改めて感謝申し上げます。また第2艇庫除却により、中断していた湖岸線拡幅2期工事をただちに始めます。これにより、年度内には湖岸線改修工事が終了します。

来年はいよいよ1年前のリハーサル大会が開催されます。7月30日（土）と31日（日）の2日間、

第31回全日本中学選手権競漕大会を、新艇庫こけら落としと、リハーサル大会を兼ねて開催します。わが川辺中学校を含め、全国40の中学校およびボートクラブから200クルー・600人を越える選手と監督、役員、保護者の皆様が来場されます。国体に向けて更に機運が盛り上がることでしよう。

ぎふ清流国体の公式マスコット「ミナモちゃん」の来町日数も40日を越えました。川辺町の様々なイベントに、気軽に訪問し愛嬌をふりまきながら、国体のPRをしてくれる人気者です。ミナモちゃんの活躍をはじめ、国体ボート情報は川辺町公式ホームページを開くとご覧になれます。また、啓発事業としてミナモ運動事業を計画しています。メモリアルタイル作製事業、オリジナルカレンダー写真コンテスト、ポスター&プログラム表紙図案コンテスト、残日計製作事業、花かざり事業等々、盛りだくさんです。詳細が決定次第、順次お知らせします。皆様のご支援ご協力をお願いします。

川辺町長 佐藤光宏

## 公共工事入札結果 10月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事（建設工事）に係る入札の結果です。

工 事 名	契約方法 略称	予定価格 (円)	落札金額 (円)	工事場所	契約業者名称	入札参加 業者数
二の谷地内面整備工事に伴う 支障管補償工事	指名	9,838,500	9,292,500	下麻生	(株)中嶋設備 川辺支店	8
町道下吉田下麻生線 (大落2工区)改良工事	指名	24,360,000	22,654,800	下吉田	佐伯総合建設(株)	6
町道湖岸線改良工事（第2期）	指名	12,705,000	12,054,000	中川辺	(株)丸高興業	6

\* 入札結果詳細は、総務企画課窓口・HPで閲覧できます。【問い合わせ先】総務企画課 TEL 53-2511（内線216）

平成22年12月2日号 Vol.498

発行／岐阜県加茂郡川辺町  
電話／0574-53-2511  
FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp  
e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率70%・  
白色度70%再生紙を  
使用しています。



この印刷物は地球に  
優しい大豆油を使用  
したインキで印刷さ  
れています。



町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。